ウィズ通信

2025年
10月号

こんにちは(株)ウィズです

日頃は株式会社ウィズをご愛顧賜り
誠にありがとうございます。
秋の気配が日ごとに深まり、朝夕には少しずつ涼しさを
感じるようになってまいりました。季節の変わり目
寒暖差もございますので、皆さまどうぞ
ご自愛のうえ、健やかにお過ごしください。

秋の彩り、紅葉の季節がやってきました

秋の深まりとともに、街の木々も少しずつ色づいてきました。少し足を伸ばして紅葉を見に出かけてみてはいかがでしょうか。自然の美しさに触れることで、心もリフレッシュされるはずです。

今回は「紅葉」について調べてみました。

紅葉にまつわる豆知識

紅葉のしくみ

紅葉は、葉の中にある「クロロフィル（葉緑素）」という緑の色素が分解されることで始まります。

クロロフィルが減少すると、普段は見えなかった「アントシアニン（赤）」や「カロテノイド（黄色）」などの色素が表に現れ、葉が赤や黄色に色づいていきます。

紅葉の鮮やかさは気温と天気で変わる

紅葉の鮮やかさは、昼夜の寒暖差が大きいほど美しくなると言われています。日中の暖かさと夜間の冷え込みによって、葉の

「アントシアニン(赤)」などの色素が多く生成され、赤や黄色が鮮やかに発色します。

また、晴天が続き、太陽の光を十分に浴びることで、色素が安定し、葉はくすまずに鮮やかな色合いを保ちます。

紅葉する木としない木

紅葉する木には、モミジ、イチョウ、カエデ、ナナカマドなどがあり、秋になると赤や黄色 に色づきます。一方、松や杉などの常緑樹は紅葉せず、冬でも緑の葉を保ちます。

場所によっては、紅葉する木と常緑樹が混ざり合い、赤・黄・緑が織りなすグラデーションのような景色が広がります。秋ならではの美しい風景です。

紅葉撮影がもっと楽しくなる！3つのポイント

時間帯は朝と夕方が狙い目	朝の柔らかな光や夕方の黄金色の光（マジックアワー）は、紅葉の色をより鮮やかに引き立てます。
逆光を活かす	逆光で撮ると葉が輝いて見えます。露出補正機能を使って明るさを調整すると、自然な仕上がりになります。
スマホの機能を活用する	ポートレートモードやHDR機能を活用すると、紅葉の立体感や色の深みが際立ちます。

秋の味覚 秋刀魚さんまの美味しい焼き方

①包丁でやさしく鱗をこそげ取り、【水500ml、塩大さじ1、片栗粉大さじ1/2】を混ぜ合わせた中でやさしく洗って、キッチンペーパーで水気を押さえます。

②片側2つまみ程度の塩を振って、醤油で食べるなら5分、塩焼きで食べるなら10～20分おいてから余分な水分をキッチンペーパーで押さえる。

③魚焼きグリルを強火で3～5分余熱！
表面を一気に焼き固めることができ、旨味を閉じ込めます。

④さんまはグリルの両端に置くが鉄則！
火加減は強めの中火で。弱火だと水分が抜けてパサついた仕上がりになってしまいます。
片面焼きグリルなら5～7分、焼き目がついたら裏返して5～7分。
両面焼きグリルなら約10分、こんがりと色づくまで焼きます。

介護保険情報

通信機能を備えた福祉用具の取扱いについて

厚生労働省では、9月5日に開催された第247回介護給付費分科会にて「通信機能を備えた福祉用具の取扱いについて」が議論され、通信機能を備えた福祉用具の取扱いの種類を拡大する方向で検討されています。今後、関係団体との協議を経て、改正通知の発出やQ&Aの整備などが予定されており、制度の具体的な運用に向けた準備が進められています。

新たに給付対象となる通信機能付き福祉用具のイメージ

1. 位置情報の通知機能

1 認知症老人徘徊感知機器」

認知症である老人が屋外へ出ようとした時等、センサーによって感知し、家族、隣人等へ通報するという本来機能に通信機能を備えた福祉用具「認知症老人徘徊感知機器」について、居宅内のみならず、居宅外の位置情報を家族、隣人等に通報するものとして考えられる機能が給付対象

機能	使用目的	該当種目
① 福祉用具の位置情報（例 GPSによる取得）を通報する機能	福祉用具の位置情報の把握を踏まえた安全の確保	認知症老人徘徊感知機器

※通信機能が物理的に内蔵されている場合も給付対象

2 認知症老人徘徊感知機器」以外

上記以外の当該福祉用具の本来機能に付属して通信機能を備えた福祉用具について、福祉用具の位置情報を家族、隣人等に通報するものとして考えられる機能が給付対象

機能	使用目的	搭載種目の例
② 福祉用具の位置情報（例 GPSによる取得）を通報する機能	福祉用具の位置情報の把握を踏まえた安全の確保	歩行器、車いす 等

※安全対策、位置情報の確認を目的として使うGPS発信機(福祉用具に付いていない単体のもの)は介護保険の対象外となります。
※位置情報を通報する機能を備える場合、対象は認知症老人徘徊感知機器と同様で、認知症による徘徊を感知する目的に使用し、行動の制限などに用いるものではありません。
※通知後の福祉用具貸与事業者の対応として、駆けつけ、安否確認を含む一切の役割を担うものではなく、そのサービス提供は給付対象外となります。
(利用者と事業者の契約により、利用者の自己負担による利用は可能)

2. 維持管理等の通知機能

当該福祉用具の本来機能に付属して通信機能を備えた福祉用具について、用具の維持管理や修理交換、使用状況の把握に資する福祉用具の情報を利用者又は家族、必要に応じて福祉用具貸与事業者等に通知するものとして考えられる機能が給付対象

機能	使用目的	搭載種目の例
③ バッテリーの状態を通知する機能	福祉用具の維持管理や修理交換の目安、使用状況の把握により、メンテナンスや 適正な給付のために活用	電動車いす、移動用リフト、歩行器、床ずれ防止用具、特殊寝台 等 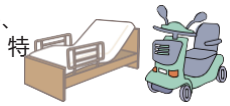
④ 福祉用具の異常・故障を通知する機能		
⑤ 福祉用具の使用状況を通知する機能		

※通知後の福祉用具貸与業者の対応として、従来の保険給付内のサービスとなります。(通知後即時の対応を求めるものではなく、適時対応)

給付対象外となる機能の例

給付対象外となる機能
⑥ 利用者の状態変化・体調不良等を通知する機能 (例 バイタルセンシングによる検知等)
⑦ 利用者が操作し緊急情報を通知する機能 (例 インターホン、ナースコールへの接続等)
⑧ ①～⑤に示す機能を用いる、上記①～⑤の使用目的以外の活用 (例 ナビゲーション・コミュニケーション等)
⑨ ①～⑤に示すもの以外の機能

※特定福祉用具販売の種目(選択制対象福祉用具以外)の給付対象外となります。
※新たな機能の検討や、通信技術の進展・普及により一般市場においても広く製品化された機能については給付対象外とする等の取り扱い
「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」において適宜見直しを行います。
※通信費用、受信端末の費用、通信環境の整備に要する費用は別途自費となります。

参考:厚生労働省 令和7年9月5日開催 第247回介護給付費分科会【資料3】通信機能を備えた福祉用具の取扱いについて(報告)

With 在宅営業部
I wanna be your HERO

大阪西営業所： TEL:06-6536-9970/FAX:06-6536-9960
旭区ｼｮｰﾙｰﾑ： TEL:06-6955-6400/FAX:06-6955-6006
東大阪ｾﾝﾀｰ: TEL:06-6748-8688/FAX:06-6748-8689
吹田： TEL:06-6310-6262/FAX:06-6310-6464
横浜営業所: TEL:045-730-6255/FAX:045-730-6258

※本紙に基づくお客様の決定や行為、それに伴う結果について、当社は一切の責任を負いかねます。